

令和2年5月15日

報道関係者各位

大阪府 茨木市

【緊急雇用対策】会計年度任用職員（事務）を10名募集します

茨木市は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の縮小に伴い、雇用環境の悪化がみられることから、民間企業等への次の就職までの市民の臨時的な就労機会を確保するため、下記のとおり緊急雇用対策として会計年度任用職員（事務）を募集しています。

記

1 主な勤務内容

事業者応援給付金（市独自事業）など、新型コロナウイルス感染症の影響により増加する業務における事務補助等

2 採用予定人数

10人

3 受験資格

茨木市内に在住し、新型コロナウイルス感染症の影響により、離職、廃業、内定取消し、就職活動ができなかった、仕事が減り収入が減少した、のいずれかに該当する方。なお、欠格条項（地方公務員法第16条）のいずれかに該当する場合は申込できません。

4 主な勤務条件

(1)任用期間 原則として、令和2年6月1日から令和3年3月31日まで

※ただし、新たに就職先が決まった等の理由で途中退職することも可

(2)勤務時間 週30時間

(3)勤務日 原則として、月曜日～金曜日（勤務日は応相談）のうち4日
午前8時45分から午後5時まで（休憩時間45分）

(4)勤務場所 茨木市役所（茨木市駅前三丁目8-13）他

(5)報酬 月額124,420円（当月20日払い）

(6)諸手当等 通勤費（費用弁償）、期末手当（6月・12月）等を支給

その他、詳細は市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/sangyo/shoukou/menu/kinkyukoyo.html>

【問合せ先】

商工労政課長 徳永 嘉朗

電話：072-620-1620

